

商工農林水産委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成31年3月19日(火曜日)

開 会 午前 9時55分

閉 会 午前11時45分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 金 井 毅 俊

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農業委員会事務局】

事務局長	大森 典明
事務局次長	黒田 光晴

【農林水産部】

部長	松島 十三男
部次長	浅野 朋之
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	浅畑 義仁
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）（兼務 営農サポートセンター所長）	本林 成元
参事（農村整備課長）	前田 信康
農政企画課長	池口 昌博
森林政策課長	桐溪 修一
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷井 政人
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長（兼務 農業水産課長）	本林 成元
農政企画課主幹（課長代理）	余川 洋成
農業水産課主幹（課長代理）	増山 進平
森林政策課主幹（課長代理）	中島 光輝
営農サポートセンター主幹	大杉 将人
営農サポートセンター所長代理	門田 真典
農政企画課主幹（調整担当）	山口 佳子

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	牧石 真理

7 会議の概要

委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開きます。
す。
これより、農業委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農業委員会 〔挨拶〕
事務局長

農業委員会 〔平成31年度予算に関する説明書により説
事務局次長 明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

柞山委員 平成31年度予算に関する説明書の97ページに記載のある農業者年金基金業務受託事業というのは、どのようなものなのでしょうか。

農業委員会 一般の国民年金のほかに農業者にとっての利
事務局長 便を図る意味で、このような制度が設けられ
てございます。

実際、基金事業ということで、これは全般的
に国の制度でございますので、その一部を市
が受託事業として一ここに書いてあるとおり
なのですけれども一事業をしているというこ
とでございます。

柞山委員 算出根拠というのはなかなかわかりづらいの
かもしれませんが、百何がしでどうなのかと
思いますので、どういう根拠があるのか、少
し詳しく教えていただければと思います。

農業委員会 今ほどおっしゃった百何がしとは……。
事務局長

柞山委員 農業者年金基金業務受託事業費として組んで
いる予算額は、これは人件費だけなのか、あ
るいは他のものも含んでいるのか。受託事業
となると、事務費だけなのか、それとも研修
とか、事業を推進するための費用も入ってい
るのかということを伺っております。

農業委員会 今ほどおっしゃいましたように、ほとんどが
事務局長 人件費でございます。当然、お亡くなりにな

ったり、受給権が失われたりといったことのやりとりなどについても御相談を受けることが多々あるものですから、それに対する人件費が主な内容になります。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中農業委員会事務局所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第1号中農業委員会事務局所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、農業委員会事務局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、農業委員会事務局所管分で、議案以外

に何か質問はありませんか。

大島委員 農地等を宅地に転用する際に必要な農地法第4条、第5条の申請ですとか、農地の許可をいただく第3条の申請などの件数は、徐々に減ってきているような気がするのですが、昨年の件数がどのぐらいかわかりますでしょうか。

農業委員会 申しわけございません。資料を持ち合わせておりませんので、後ほど正確な数字を御提示させていただきます。

事務局長

大島委員 中山間地域では、地域によって農地の取得要件が5,000平米から1,000平米に緩和されているところもあるのですが、農業をしていない方が中山間地域で一移住を含めて一取得されるという方も、多分いらっしゃるかどうかと思うのですが、そういう方の件数も含めて教えていただけますでしょうか。

農業委員会 今ほどの御質問につきましてですが、まず、平地と違いまして、中山間地域については一通常は5反、50アールの面積が必要だということが、農地を取得する場合の要件の1つになっております。

事務局長

ところが、中山間地域については、農地を確保する、もしくは農地の耕作放棄がなされないように、市町村で10アールと決められるという制度が設けられておりまして、富山市におきましても、今ほど委員がおっしゃったように、中山間地域については10アールとする制度を設けております。

移住というお話については、昨今、全国的には空き地対策も含めて、10アールどころか1アールという、そのような制度が設けられ、国のほうでも検討に入っているということは存じております。

今、私どもが10アールを制度として設けているところに移住された方については把握しておりませんので、少しお時間をいただき、調べさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、農業委員会事務局所管分を終了いたします。

農業委員会事務局の皆さんは、退室願ひます。

〔農業委員会事務局退室／農林水産部入室〕

委員長

これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農林水産部所管分、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第3条債務負担行為中、農林水産部所管分、

議案第14号 平成31年度富山市農業集落排水事業特別会計予算、

議案第15号 平成31年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算、

議案第48号 富山市営農サポートセンター条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第49号 富山市集落センター条例を廃止する条例制定の件、

議案第58号 財産の無償譲渡の件、

以上6件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔議案第1号中

農林水産部所管分の概要について、

議案第14号の概要について、

議案第15号の概要について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第1号中
富山とれたてネットワーク事業について、
大区画貸付農地モデル事業について、
若い農業者育成活動促進事業について、
農業法人育成事業について、
「目指せ担い手」農地集積促進事業について、
農地利用集積事業について、
耕作放棄地解消対策事業について、
スマート農業導入実証モデル事業について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第1号中
学校給食ふるさと食材活用拡大事業について、
環境に優しい農業推進事業について、
集落営農等促進対策事業について、
園芸振興対策事業について、
経営所得安定対策事業について、
経営体育成支援事業について、
畜産振興対策事業について、
特産物開発育成対策事業について、
沿岸漁業振興対象事業について、
とやまのお魚PR推進事業について、
海岸保全施設整備事業について、
議案説明資料により説明〕

森林政策課長 〔議案第1号中

林業振興対策事業について、
森林整備事業について、
林道事業について、
治山事業について、
鳥獣対策事業について、
森林経営管理事業について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第1号中
環境対策事業について、
多面的機能支払交付金事業について、
老朽農業用施設リフレッシュ事業について、
小規模土地改良事業について、
小水力発電普及促進事業について、
県営・団体営土地改良事業について、
国土地籍調査費について、
議案第14号について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第1号中
農業振興課長 中山間地域等農業活性化支援事業費について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第1号中
農地林務課長 自然環境保全対策事業について、
林道施設長寿命化事業について、

議案説明資料により説明]

営農サポート センター所長 [議案第1号中
楽農学園事業について、
議案説明資料により説明]

地方卸売市場次長 [議案第15号について、
議案説明資料により説明]

営農サポート センター所長 [議案第48号について、
議案書により説明]

農林事務所 農業振興課長 [議案第49号について、
議案第58号について、
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

泉委員 学校給食に関連する話を少しお伺いしたいのですが、まず、地場産品を給食に使いたいということなのでしょうか……

委員長 泉委員、どの事業への質疑なのでしょうか。

泉委員 すみません、議案説明資料10ページの学校

給食ふるさと食材活用拡大事業についてです。要は、給食に地場産物を使うということは理解できるのですが、対象産品みたいなものを、いずれかの何品目かに絞ってあるのかどうか、お伺いいたします。

農業水産課長 富山市の場合、学校給食に使用する野菜などにつきましては、卸売市場を通して購入することになっておりまして、市場に出荷されたものに対しまして、出荷奨励ということで5%を上限に上乘せしている形になっておりますので、品目によって、する、しないということはございません。

泉委員 教育委員会では、給食センターが割と大規模化していますので、一定の地域に供給できる量がないとだめだと思うのですが、その辺の見きわめというか、そのようなことはできているのでしょうか。
例えば、小規模農業で特産として、あるいは、富山市では希少価値のあるものだと言って出荷されても、給食には使われないのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

農業水産課長 学校給食に地場農産物を供給していただくために、学校給食で使用する野菜については、

献立によって事前に決定するわけでございます。

そのような情報を、農協を通して農業者や生産組織に流すような形をとっておりまして、学校給食で使用する全量が生産されなくても、その品目がきちんと出荷されるということが担保されれば、少量でも学校給食で使用していただいているものもでございます。

松井委員 議案説明資料13ページの一番下に記載のある、地場農産物プチマルシェ運営事業は、富山駅の南口で開催されているものだと思いますが、出店事業者数と今年度は何回開催したのかお尋ねします。

農業水産課長 手元に細かい資料がないので、おおよそでお答えしたいのですけれども、プチマルシェは実行委員会が開催しておりまして、実行委員会の会員が15名程度だと思っております。その会員の方が一出店できるときもあれば、できないときもあるのですけれども一毎、大体10店程度出店している状況です。開催につきましては、地場農産物が生産されるようになってからということで、5月下旬ぐらいから11月下旬ぐらいまでの毎月1回で、7回になるかと思えます。

松井委員 今ほどお聞きしたとおり、当然、農産物がとれる期間ということになると思いますけれども、開催回数は7回で、この開催時間は。

農業水産課長 今は、主に夕方を中心にやっております、午後3時から午後7時くらいまでだったと思います。富山駅で開催しております、ゆうぞら駅市とあわせて開催しております。

大島委員 同じ園芸振興対策事業について、1億円産地づくり条件整備事業のジャガイモ収穫機の導入支援1地区というのはどこかということと、今まで1億円産地づくりで、いろいろな産品を対象とされてこられたと思うのですが、その実績についてお尋ねいたします。

農業水産課長 1億円産地づくり条件整備事業で、ジャガイモの収穫機を導入する地域は富山市農協管内になります。富山市農協管内は、1億円産地づくりの品目として、ジャガイモを指定しております。

1億円産地づくり事業は、農協によって品目を指定しております。今言いました富山市農協管内ではジャガイモ、なのはな農協管内では軟弱野菜、あおば農協管内ではニンジン、山田村農協管内ではリンゴなどとなっております。

ます。

面積でございますけれども、ジャガイモにつきましては約4ヘクタール、軟弱野菜につきましては19ヘクタール、ニンジンにつきましては9ヘクタール、リンゴにつきましては5ヘクタールとなっております。

大島委員 出荷額が1億円に達しているかどうかということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

農業水産課長 残念ながら、1億円に達している品目はまだなくて、その途中ということになります。一番多いのが、なのはな農協の軟弱野菜で、約5,000万円程度だと思います。

大島委員 皆さんが1億円産地づくり事業に一生懸命取り組んでいらっしゃるということはお聞きしているのですけれども、収穫がそこまでになかなか達しないということであれば、それに対して一今はジャガイモの収穫機ということですが、それを含めて、何か対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

農業水産課長 実は、1億円産地づくり条件整備事業につきましては、基本的に農協が事業主体となり、県の事業として行われているものでございま

す。もちろん、事業等を導入する際には、市の負担もございますし、その取組み状況等につきましても農協等とも確認をしながらやっておりますが、実際の現地の指導となりますと、県が行うこととなりますので、市といたしましては、農協等の要望を聞きながら支援をしていくという形になるかと思えます。

橋本委員

議案説明資料40ページの自然環境保全対策事業の中に、白木峰登山道整備工事、そして白木峰市有施設管理道路整備工事が入っていますが、今の現状と、整備の状況と伺いますか、そこをお聞かせいただきたいと思えます。

農地林務課長

白木峰の登山道につきましては、平成23年からずっと整備してきておりまして、今の計画では、平成32年度で全部改修する予定にしております。あと大体130メートル程度が木道として、また、階段が一部残っている状況でございますので、来年、再来年で何とか完了したいと思っております。

それから、管理道路につきましては、舗装をしていない部分が500メートル前後ございます。今のところは、毎年、路肩の弱いところと舗装の悪いところを順次一延長はあまり延びないのですけれども一悪いところから順

番に直しているという状況でございます。

橋本委員 多分、上のトイレのところまで行く道路だと思いますが、去年は大事な時期に通れなかったので、ニッコウキスゲに間に合うように、そういった整備を一ことしは白木峰に問題なく行けるのでしょうか。

農地林務課長 今、委員が言われたように、昨年度の途中に路肩が1カ所崩れまして、その後の雨で、手前のほうで、またもう1カ所崩れて、シーズン中は全て通行どめという状況でございました。最初に崩れたほうは8月いっぱいぐらいで復旧しましたけれども、後から崩れたほうが、現在もまだ復旧していない状況でございます。来年度に入りましたら、すぐに工事を発注する予定でございまして、現場には4月の終わりから5月の頭ぐらいから入りまして、6月いっぱい、何とか通行可能な状況にしたいと計画しております。

橋本委員 ニッコウキスゲを毎年本当に楽しみにしておられる方がたくさんおられますので、ぜひともそこに間に合わせた整備をお願いしたいと思います。

泉委員

議案説明資料23ページの林業振興対策事業について、今、森林環境税だとか、いろいろな国の予算が来るとは思うのですが、今の現状として、森林組合ですとか、林業に携わる人たちの人手不足など、そういったことについてはどのように把握されているのか、お答えください。

森林政策課長

具体的に何人足りないという数字はお伺いしておりませんが、森林組合からは、要は現場で作業する方をハローワーク等で募集しているけれども、なかなか応じてくださる方がいらっしゃるということで、何とか林業に従事する方を確保したいのだけれども、というお話は伺っております。

県の事業等で、林業に就業することについて興味がある方々に研修等を受けていただくという事業がございます。そちらの研修を受けていらっしゃる方々に対して、森林組合でお勤めにならないかというアプローチは、両森林組合ともされていると聞いておりますけれども、なかなか昨今の雇用情勢の中で、こちらの事業のほうに来る方が少ないということで、大変頭を悩ませていらっしゃるということだけは聞いているところでございます。

泉委員 議案説明資料26ページに森のちから再生事業として、里山再生活動に携わる人材の育成など400万円が計上されています。これは森林組合などで働く人の講習会とか、そういうものに使われるお金なのでしょうか。

森林政策課長 森のちから再生事業につきましては、きんたろう倶楽部の里山再生の活動に対して一ここで言うております里山再生というのは、どちらかというと、平地も含めてなのですけれども一般の方々に里山再生に興味を持っていただいて、ボランティアとして活動していただくということを推進するための事業として計上し、実施しているところでございます。

泉委員 最後に、要望になります。農業関係でも後継者が足りないということがあるのですけれども、やはり林業関係もきつい、汚い、給料が安いみたいな3Kの分野でございますので、ぜひとも、今後は森林業に携わる人材育成に対する何らかの助成を考えていただきたいということをお願いとして申し上げます。

柞山委員 順番に質問させていただきます。
議案説明資料9ページ、スマート農業導入実証モデル事業については新規事業ということ

ですが、内容にあるスマート農業実証試験調査業務委託料では、実際、どのような実証試験を行って調査業務を委託するのか、もう少し中身を教えていただけませんか。

農政企画課長 新年度に予定しておりますスマート農業実証試験調査業務でございますが、今、ロボットトラクター等々が販売されております。まずはこういったものを実際にお借りして、大沢野の塩地区での導入試験を行いまして、それによる労働時間など、そういった効果の調査等を行う予定にしております。

また、リモートセンシングと言いまして、実際の圃場での生育調査を、AI等を使って行う調査等がございます。ドローンも含め、そういったもので生育試験調査等を行いまして、いわゆるエゴマ栽培での効果の試験—こういった効果があるかということ、この委託業務の中で調べていきたいと考えております。

柞山委員 私も見てきたのですが、平成30年度のエゴマ栽培は完敗だったと、全く見る影もなかったもので、ぜひとも先進的なエゴマの栽培方法を確立していただきたいと思います。

ロボットとかAIと言う前に、植物は生身のものであるから、しっかりと観察していただい

て、当初の目的を果たしていただきたい。心意気があれば聞かせてください。

農政企画課長 今おっしゃったとおり、平成30年度の塩地区でのエゴマの生産につきましては、非常に雑草が繁茂して、皆様からいろいろな御意見をいただいたところでございます。

平成31年度につきましては、実際に栽培に取り組んでおります農業経営体と、お互いにいろいろと協議をしながら、まずは雑草対策を十分に行えるよう指導もしながら、また、県の振興センターさん等の意見も聞きながら、十分な対策に取り組んでいきたいと思っております。

柞山委員 次に、議案説明資料11ページの環境に優しい農業推進事業について、この事業は継続してやっておられるのだと思いますけれども、有機農業や低農薬、低化学肥料の取組みは、具体的にどのような取組みをしておられるのか、実際に187ヘクタールという大変大きな面積を対象面積としておられますが、その具体的な取組みと実績についてお伺いします。

農業水産課長 まず、この事業が該当する取組みということで、有機農業の場合には有機農業に取り組み

ばそれで認定されますが、低農薬、低化学肥料につきましては、基本的に特別栽培等で使用量を半分程度に抑えた上で、例えばカバークロップであるとか湛水を行うであるとか、そういう作業を組み合わせる実施することになります。

現在、カバークロップにつきましては約65ヘクタール、有機農業につきましては約100ヘクタール、冬期湛水につきましては約12ヘクタールなどで取り組まれている状況でございます。地域といたしましては、大沢野地域、八尾地域、大山地域で特に活発に取り組まれている状況でございます。

柞山委員

富山県の主力品種、優良品種として、「富富富」が開発されて、今、栽培面積を順次増やしています。

この栽培方法は、従来よりも肥料や農薬をかなり減らし、除草剤も相当減らすということになっておりますが、「富富富」の栽培は合致しないのでしょうか。お伺いします。

農業水産課長

環境にやさしい農業では、基本的に化学肥料や農薬を半分くらいにまで抑える形になっておりまして、「富富富」におきましても、肥料や農薬の使用を低減している状況ではござ

いますけれども、既存の栽培に比べまして、低減の量は2割程度だとお伺いしております。今後、「富富富」の栽培におきまして、より化学肥料、農薬等の使用を減らし、それ以外を通常の管理—有機質肥料等も踏まえた管理にしていけば、該当する形にはなると思います。

柞山委員 今のこの事業の取組みで、最終的には安全だということはもちろんですが、やはり販売的に有利であるとか、単価が高いとかということはあるのでしょうか。

農業水産課長 有機農業に取り組む方は、基本的には個々で顧客とといいますか、お客さんを確保しておられまして、そちらで販売を行っている方が多いと思います。
また、特別栽培米等が農協等に出荷された場合は、既存のものよりも60キログラム当たり千数百円ほど高い値段で買い取られると聞いております。

柞山委員 次に、議案説明資料12ページですが、集落営農促進対策事業費であります。これは、経営基盤を強化するために農業機械の導入の支援をするというもので、従来から行っておら

れます。

これに関連して、最近新しく立ち上げられた営農組合の幾つかにお聞きすると、機械の導入はいいのだけれども、寄合いをする場所がない、あるいは、機械を入れる格納庫がない等々、いわゆる作業場等、事務所とか、そういうものへの補助はないのかという御意見も多く聞いております。

国の方策でも少しはそういうところへ向いているやに聞いておりますが、市としてもそういう状況、環境なり、あるいは国に対しての考えを知らせるといふ予定はございませんか。

農業水産課長 今おっしゃいました県単事業では、作業所であるとか、事務所というものは対象にならないと思います。集落営農化していきますと、1カ所に集中することによって、今おっしゃったような施設が必要になるということは、確かに理解できますので、そのあたり、県などと協議をいたしまして、対応できるような事業等の制定であるとか、また既存の施設や事業が使えないかということの確認はまいりたいと思います。

柞山委員 よろしくお願ひいたします。

議案説明資料18ページの畜産振興対策事業

費ですが、相当大きな事業費であります。
先ほどの説明では190頭が増え、生乳生産量が1,500トン増える等々とありましたが、これぐらいの大きな事業費をかけて、経営的には順調に行くのか、お伺いします。

農業水産課長 現在、富山市の酪農は、酪農家の軒数も減ってきておりますし、生産量、産出量も少しずつ減ってきている状況でございます。
今回の事業では、当然、その規模を拡大しようとするものでございますけれども、乳牛等の管理等に係る機械、資材等の導入も図ることといたしております。生産等に係る経費等を削減することも、この事業の中には含まれています。生乳価格は、ある程度安定しておりますので、管理等の費用がその価格を下回る—この事業を実施していくことによって収益が見込めるものと考えております。

柞山委員 この大きな事業の申請は、多分、主体的な立場である県に相談をされて、経営計画を立てて認可されて行うという流れだと思います。
市は、補助分担をするという捉え方なのか、お金だけではなくて、畜産事業を市としても推進しようという立場で参加しておられるのか、どのような参加の仕方をおられるのか、

か、お伺いしたいと思います。

農業水産課長 この事業につきましては、富山市の畜産クラスター協議会というものを立ち上げております。これは、畜産業を行う畜産農家、WCS等を供給する耕種農家、またその間に入るコントラクター、それ以外に県はもちろんですけれども、市や農協等が入って、この地域の畜産業を推進していくという形で取り組んでおりまして、市といたしましては、畜産を発展させるために積極的な立場でこの事業を取り入れていくつもりでおります。

柞山委員 議案説明資料21ページですが、とやまのお魚PR推進事業について、新規で加えておりますが、内容は輸送の一部助成ということでございます。

岐阜市の「ぎふ信長まつり」というイベントに富山の新鮮な魚をお届けし、販路の拡大を期待するものだと思っておりますが、そんなにうまくいくのかという、地域の方からの相談を受けました。実際、どのように考えておられるのか、少し聞きにくい話ではありますが、お聞かせいただけたらと思います。

農業水産課長 確かに、岐阜市は鮮魚の消費がかなり少ない

ところでございまして、富山と比べますと、魚の消費という面では少ないと言わざるを得ません。ただ、例えばすしの消費などは、全国で一番多いというデータがあったりと、おいしい魚に対して全く食指が動かないというわけではないと思っております。

ぎふ信長まつりにおきましては、広く岐阜市民の方に「とやまの魚」をPRすると同時に、岐阜市の魚の小売店・料理屋や、旅館、すし屋など、少し高級な顧客を抱えているところ—に「とやまの魚」のよさをアピールしながら販売していただくことで、「とやまの魚」が質のよい状態で岐阜市民の方に提供される。このようなことで、「とやまの魚」のよさを周知していけたらいいと考えております。

柞山委員 事業効果を見るために、どのような手法をとられるのか、少しお聞かせいただきたいと思っております。

農業水産課長 今考えておりますのは、岐阜市の魚の小売店の状況を確認しながら、「とやまの魚」の評判等の確認をしていきたいと考えております。

高田委員 今の、とやまのお魚PR推進事業についての質疑に関連して、岐阜市内の魚小売店で販売

しようと思われているのですけれども、途中の高山市とか、そういうところは飛ばして一せっかく岐阜市まで行くのであれば、海のない岐阜県内から41号線を通して富山に出でこられる方が多いので、その途中のところも一緒にあわせて対象にするということは考えなかったでしょうか。

農業水産課長　今回は、都市間協定を結んでいるということで岐阜市にしたのですけれども、高山市あたりまでは「とやまの魚」が行っているというふうに聞いております。

岐阜県内でも、北部のほうには日本海のいい魚が流通しているが、南部のほうでは太平洋側の魚が主になるということから、今回はぜひ岐阜市で、富山湾の魚を販売、PRしたいと考えているところです。

大島委員　先ほどの柞山委員の質問と関連するかもしれませんが、議案説明資料3ページの大区画貸付農地管理費—大沢野の塩地区—の除草作業業務委託で100万円という予算については、借りていらっしゃる方をお願いしてやるのでしょうか、それとも別の方がやるのでしょうか。また、作物はエゴマ関係なのかを教えてください。

農政企画課長 こちらで予算を見ております除草作業業務委託につきましては、農道や水路ののり面、あと、一部、市が管理している用地等もございます。そちらの除草を、シルバー人材センターに委託して行うものでございます。

大島委員 現在貸し付けている農地に対してやるものではない、ということではよろしいでしょうか。

農政企画課長 貸し付けている農地ののり面につきましては、借りている方が除草するということになります。ただし、備品購入で草刈り用アタッチメントを今回購入する分につきましては、トラクターに装着するタイプ—いわゆるハンマーナイフモアでございます。これは塩地区で借りている農業経営体に貸し付ける予定であります。

柞山委員 議案説明資料22ページですが、海岸保全施設整備事業であります。昨年より多少減額した予算となっておりますけれども、引き続き予算をつけていただいたということで、先ほど説明がありました。今後の予定といたしますか、まだ整備をしなければならない箇所はどのくらいあるのでしょうか。

農業水産課長 水橋漁港海岸の整備につきましては、平成25年度から始まりまして、7年目になると思えますけれども、議案説明資料中の下の図に書いてありますように、5号、6号、7号の離岸堤を終了いたしまして、平成31年度には2号離岸堤の改良を行うこととしております。

また、あわせまして、8号離岸堤（新設）と書いてございます、こちらの部分に着手いたします。

その8号離岸堤の横の部分には離岸堤の設置がない状況でございますけれども、こちらの部分で、今後、海岸侵食等が起こるような状況になりましたら、この横に、また新たに離岸堤を設置する可能性もあると考えております。現在は、大規模な侵食は見られていない状況でございます。

柞山委員 昨年台風でしたか、一昨年になりますか。

（「一昨年です」と発言する者あり）

柞山委員 水橋漁港に大変な被害が出て、また、水橋フィッシャリーナも大変な被害をこうむり、その防波堤といいますか、海岸部の底の部分全部を全部払ったような現象もありました。

その補修状況、強化状況はどのようになっているのでしょうか。

農業水産課長 ー 昨年10月に発生した台風によりまして、水橋漁港の西防波堤本体の破損、西防波堤及び北防波堤の手すり等の破損、そして、中に構築しておりました水橋フィッシャリーナの海面係留施設の破損がございました。水橋フィッシャリーナの海面係留施設につきましては、昨年9月末に一部供用開始をすることができまして、年内に整備を終えております。また、西防波堤本体の破損につきましては、災害指定という形で取り組み、ことしの2月いっぱいまで工事を終えました。また、あわせて、西防波堤及び北防波堤の手すり等の修理につきましても終了している状況でございます。

柞山委員 この被災に当たり、会派中心ではありましたが、市議会としても中央省庁への要望活動をしてまいりました。その中で、昨今、このような台風などの災害に対して漁港の強度が弱いのではないかとということで、全国の漁港関係を再点検するという事をお聞きしました。水橋漁港もその点検の対象に入れてもらって

いるのか、要望をしているのか、その状況についてお聞かせください。

農業水産課長 水橋漁港等を設計する際には、県の沖波等のデータを使用して設計しているところですが、やはり地域によって、それよりも強い波等が一何十年に1度の確率かもしれませんが一発生しまして、実際にこのような状況になったわけでございます。それを踏まえまして、現在の整備事業では原状復帰しかできませんけれども、やはり今後は、より強い波が来ることも想定されることから、県を通しまして、国等に、より強化できる事業等に採択されないかということ働きかけているところでございます。

柞山委員 災害時には相当な高波で、既存の高さの防波堤では越波して海水が相当押し寄せたということです。地元からは防波堤をもう少しかさ上げする、あるいは、海岸部に波消しブロックとか、そういうものを設置してほしいということも強い要望として上がってきております。一日も早くそのことがかなうように、力強い運動を展開していただきたいと要望しておきます。

高田委員 議案説明資料43ページの農業集落排水建設費について、老朽化した打出処理場を廃止するというので、ここと下水管をつなぐ建設費が記載されていますけれども、老朽化した打出処理場そのものは、その後どうなるのでしょうか。

農村整備課長 こちらにつきましては、廃止後、中の機器等を取り外し、砂等で埋めて、その後どのように使うのかを国などと協議をしてみたいと思っております。

柞山委員 今の話に関連してですが、農業集落排水については、分担金というか負担費一流域下水道に接続すれば、普通、面積当たりの金額などということになるとは思います。この費用というか負担の割合は、どう変化するのでしょうか。

もう一つは、この変化についての周知をしないといけないと思うのですが、関係の方は理解しておられるのか、お伺いします。

農村整備課長 今、打出地区は農業集落排水事業ということでやっております。今回、流域下水道につながるのですが、施設はそのまま農業集落排水事業として管理していきます。

負担金につきましては、農業集落排水のまま
で、公共下水道とは違う形であることから、
特に負担金が発生するということはありません。

ただし、接続に当たり、下水を流す処理費は
負担する形となります。

柞山委員 流域下水道から言えば新たに受け入れるとい
うことで、汚水量に対する負担というのは発
生するわけです。それから、今までの負担金、
要するに集落営農組織の加入戸数は、事業費
に対しての分割負担金もあれば、あるいは維
持費に対する負担金もあるわけでありませ
ん。それをずっと片方でやりながら、処理費が
なくなるわけなので、その整合性というか、
負担が増えるのか減るのかということにつ
いて、将来的にどのような想定をしていますか。

農村整備課長 今、そちらで言う接続に伴う処理については、
処理に係る費用ということで負担していただ
いて、また、施設の管理につきましては、今
いただいている使用料の中から、そのような
部分もあわせて事業の中でやっていく予定と
しておりますので、特に地元といえますか、
使用者に新たに求めることは考えておりませ
ん。

柞山委員 少し具体的内容がわからないので、また改めてお願いしたいと思っております。

議案説明資料41ページ、新規事業の林道施設長寿命化事業について、少しお伺いします。施設の点検やメンテナンスということで、特にトンネル等々とのことであります。当然、これは市の管理する林道ということですが、橋梁・トンネル等の箇所数はどれくらいになるでしょうか。

農林事務所 市の管理する林道93路線のうちで、橋梁を
農地林務課長 持っている路線は28路線ございます。その中にあります58橋梁を今回の対象としております。また、トンネルが6路線で7基、それからシェッドと言われるものが1基、以上のものを対象としております。

柞山委員 少し戻りますが、議案説明資料30ページ、鳥獣対策事業であります。

この事業内容を見ますと、運営費、報奨金、補助金、委託料、事務費等となっております。この予算の内訳を見ると、市債500万円と書いてあるのですが、補助金等で市債を発行する必要があるのか少し疑問に感じますので、どのような市債なのか伺います。

森林政策課長 この市債につきましては一実は、山田地域、それから細入地域の過疎地域における電気柵への発行につきましては、過疎債の対象になります。基本的には、国の交付金事業でできるだけ対応しようと考えておりますけれども、国の交付金事業の事業費が少なくなった場合、過疎債事業の対象となるところについては過疎債を充てまして、それ以外のところに国の交付金事業を充てようということで、このような対応をしているところでございます。

柞山委員 いっぱい過疎債を使ってください。
終わります。

泉委員 去年、猿の追払いについては大分実績が上がったということで、中山間地域の人たちは本当に喜んでおります。今年度も継続していただいて本当にありがとうございます。
昨年度の実績について、わかれば教えてください。

森林政策課長 昨年度の実績でございますけれども、最終的には19集落1自治振興会で取り組んでいただきまして、補助金ベースで138万8,000円を交付させていただいたところでございます。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中農林水産部所管分、議案第14号、議案第15号、議案第48号、議案第49号、議案第58号、以上6件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第1号中農林水産部所管分、議案第14号、議案第15号、議案第48号、議案第49号、議案第58号、以上6件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

平成31年分陳情第2号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情を議題といたします。陳情文書表は、お手元に配付のとおりであります。まず、事務局に陳情文を朗読させます。

事務局 〔陳情文を朗読〕

森林政策課長 本陳情についての当局の見解を申し上げます。森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）につきましては、法案が今国会に提出されており、現在、審議が進められております。森林環境譲与税は特定財源ではないことから、ある程度、幅を持った用途に活用できると思われませんが、現時点では国からの詳細は示されておらず、法案が成立し詳細が示された後に、本市としての活用法の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、森林環境譲与税の対象となります、私有林人工林面積は、市内の森林面積約8万6,000ヘクタールのうち8%に当たる、約6,911ヘクタールで、また、本市の奥山の森林面積、これは、標高600メートル以上のものを奥山という概念で捉えておりますけれども、その森林面積に占める私有林人工林は

約3.5%ということから、約1,100ヘクタールであることから、本陳情の内容が、森林環境譲与税の使途に合致するかどうかは不明だと考えているところでございます。

また、本陳情の内容を実施するには、幾つかの問題点がございます。

1つには、私有林人工林は個人の財産ですので、その管理は森林所有者が行うことが前提であり、市町村が一方向的に皆伐処分を行うことはできませんので、皆伐等をする場合、奥山等の放置人工林の所有者を調査し、所有者からの同意を得ることが必要となります。

2つに、奥山等の放置人工林では、林道や作業道がほとんど整備されておられませんので、新たに林道や作業道の整備を行う必要が出てまいります。

さらに、奥山等の放置人工林のほとんどは、地形が急峻でございますので、林業機械の使用等が困難な場所が多く、伐採には多額の費用が必要であるということがございます。

このようなことから、陳情にある、森林環境譲与税を使って、奥山等の放置人工林を計画的に皆伐し、天然林化することは困難ではないかと考えているところでございます。

委員長

この後、本陳情の審査は、討論・採決となり

ますが、本陳情においての御意見、または、ただいまの当局の説明に対する質疑はありませんか。

泉委員

奥山という定義がわからなかったのですが、よくわかりました。私たちは中山間地域、富山市のほとんど全域にある里山に暮らしていますので、もしもこのような陳情であっても、里山と書いてあるならいいのですけれども、奥山なものですから……。私もそれに同感はしますが、今後こういった陳情のやり方一陳情人の方々にも、もう少し言葉を精査してほしいと思いますので、そのことだけをお願いというか、申し入れます。

柞山委員

この陳情の最後に、山の保水力回復、大雨でも崩れにくい災害に強い森づくり、野生動物たちの餌場を山奥に復元することによるすみ分けの復活、花粉症の軽減と、まことにいいことばかり書いてあって、私は、このことだけを考えると大賛成です。大賛成なのですが、今、森林政策課長から見解をいただいたとおり、国の森林対策、あるいは県、市の今の行政的な対応からはかけ離れているという状況で、この陳情をすぐさま「わかった」という状況にはないと思います。

今回の陳情文書表の一番最後にある、2万6,000筆を超える署名を国会に提出されて世論喚起をされることについては大賛成です。しかし、このことを富山市議会に陳情されても、直ちに奥山を皆伐して自然林に戻すという可能性についてはかなり皆無に等しく、このようなことを採択するというわけにはいかないのではないかと考えております。

先ほど、当局から説明がありましたとおり、森林環境譲与税の用途に合致しないということや、あるいは、奥山の放置人工林の所有者の許可をもらわないといけない、また、奥山を整備するにしても、林道整備なり、作業道をつくるということは、大変至難のわざで、計画をする前段で息を飲んでしまうような状況にあるというふうに考えております。

このようなことから、本陳情の思いはよくわかるのですが、本市の行政と合致させたときに、無理が大きいということで、採択か不採択かと言われると、私の意見とすれば、不採択にせざるを得ないという思いであります。

委員長 ほかにありませんか。

金厚委員 森林政策課長の見解の中にあつたように、森

林環境譲与税については国会で審議しているさなかで、結論もまだ出ていない段階なのです。森林をたくさん持っている富山市として、それを先走るのもいかなものかと。やるとなれば、国会での結論が出てからでも問題はないと思いますので、私も柞山委員が言われるとおり、不採択とせざるを得ないという思いです。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のため確認いたしますが、本陳情を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、引き続き審査を続けます。

これより、平成31年分陳情第2号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより平成31年分陳情第2号を挙手により採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって、本陳情は不採択とすることに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審査を終了いたします。

次に、市場再整備基本計画について、当局から報告を求めます。

地方卸売市場長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次に、農林水産部所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、農林水産部所管分を終了いたします。
これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

柞山委員 〔挨拶〕

農林水産部長 〔挨拶〕

委員長 これをもって、平成31年3月定例会の商工農林水産委員会を閉会いたします。
皆さん、1年間、御協力ありがとうございました。

平成31年3月定例会
商工農林水産委員会記録署名

委員長 成田光雄

副委員長 高田真里

署名委員 金井毅俊

署名委員 大島満